



報道機関 各位

記者発表資料

令和3年10月25日(月)

問い合わせ先：商業振興課

課長：原田 冬彦

担当：蓮見 篤史

電話：829-1364

内線：4694

飲食店等が行う販売促進事業や感染症対策事業の経費を補助します
(さいたま市飲食店等活性化推進事業補助金)

コロナ禍における時短営業等により甚大な影響を受けている市内の飲食店等に対し、店舗の活性化を支援するため、販売促進事業や感染症対策事業の経費について、その一部を補助します。

1 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大による営業時間の短縮等で市内飲食店等の売上は大きく減少しています。一定の感染症対策が行われていることを条件に、飲食店等が行う販売促進事業や感染症対策事業の経費を補助することにより、店舗の活性化と事業継続を支援し、地域経済の回復を図ります。

2 事業名

さいたま市飲食店等活性化推進事業補助金

3 事業の詳細

別紙のとおり